

第3章. 新市建設の基本方針

3-1. 基本理念

1) 基本理念の視点

- 大日山から日本海にいたる流域の中で育まれてきた「自然」「文化」「人」の原点を見つめ直し、新しい地域づくりに向けた取組みをスタートさせます。

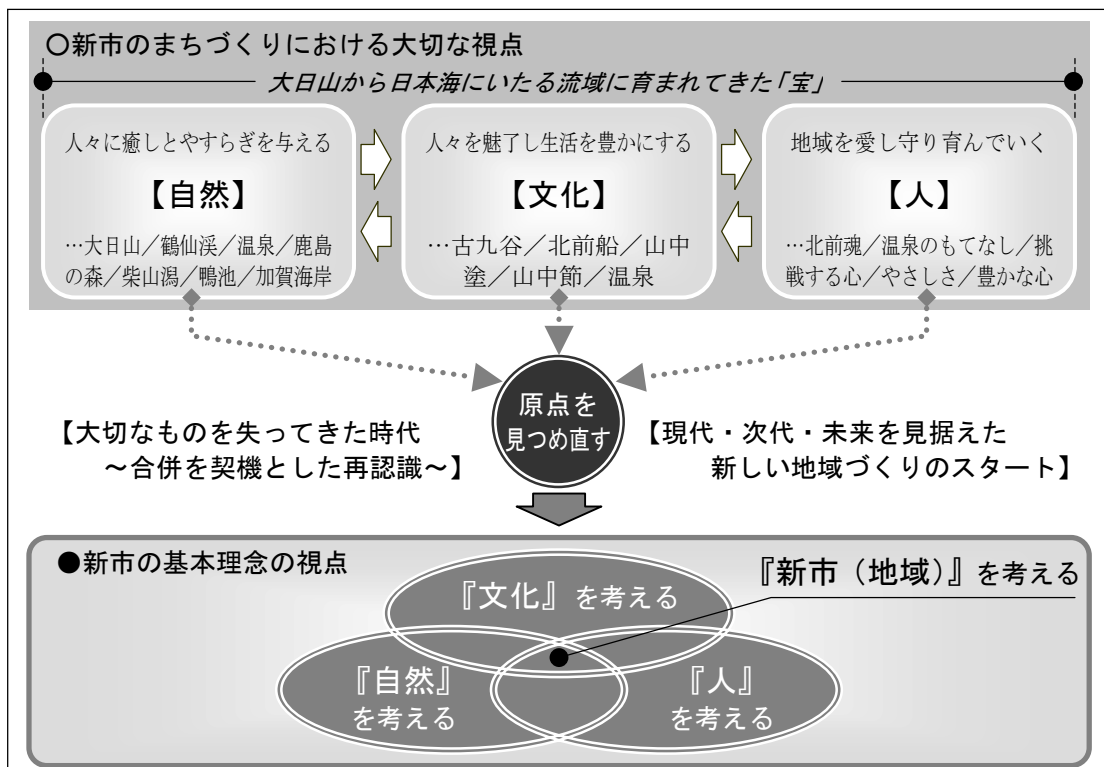
未来に向けて、「根底に据え、大切にしていけるものは何か？」それは、共通する流域の中で育まれてきた「自然」「文化」「人」のあるべき姿を見つめ直すところからはじまるのではないのでしょうか。

これまで流域では、源流から河口にかけて、美しい山々や溪谷、湧き出る温泉、丘陵、潟、湿地、砂浜など変化に富んだ自然を背景として、風土色豊かな文化が築かれ、「えぬの国」「加賀の国江沼郡」「大聖寺藩」といった共通の歴史の中で、暮らしが営まれてきました。

しかし、近年の社会経済は、企業や個人々の利益を追求する余り、ややもすると、自然や文化の恩恵を軽視し、多くの大切なものを失ってきたと言えます。高度経済成長を終え、人口減少社会の到来を受けて、縮小する社会経済を迎える中で、従来の発想からの転換が求められます。

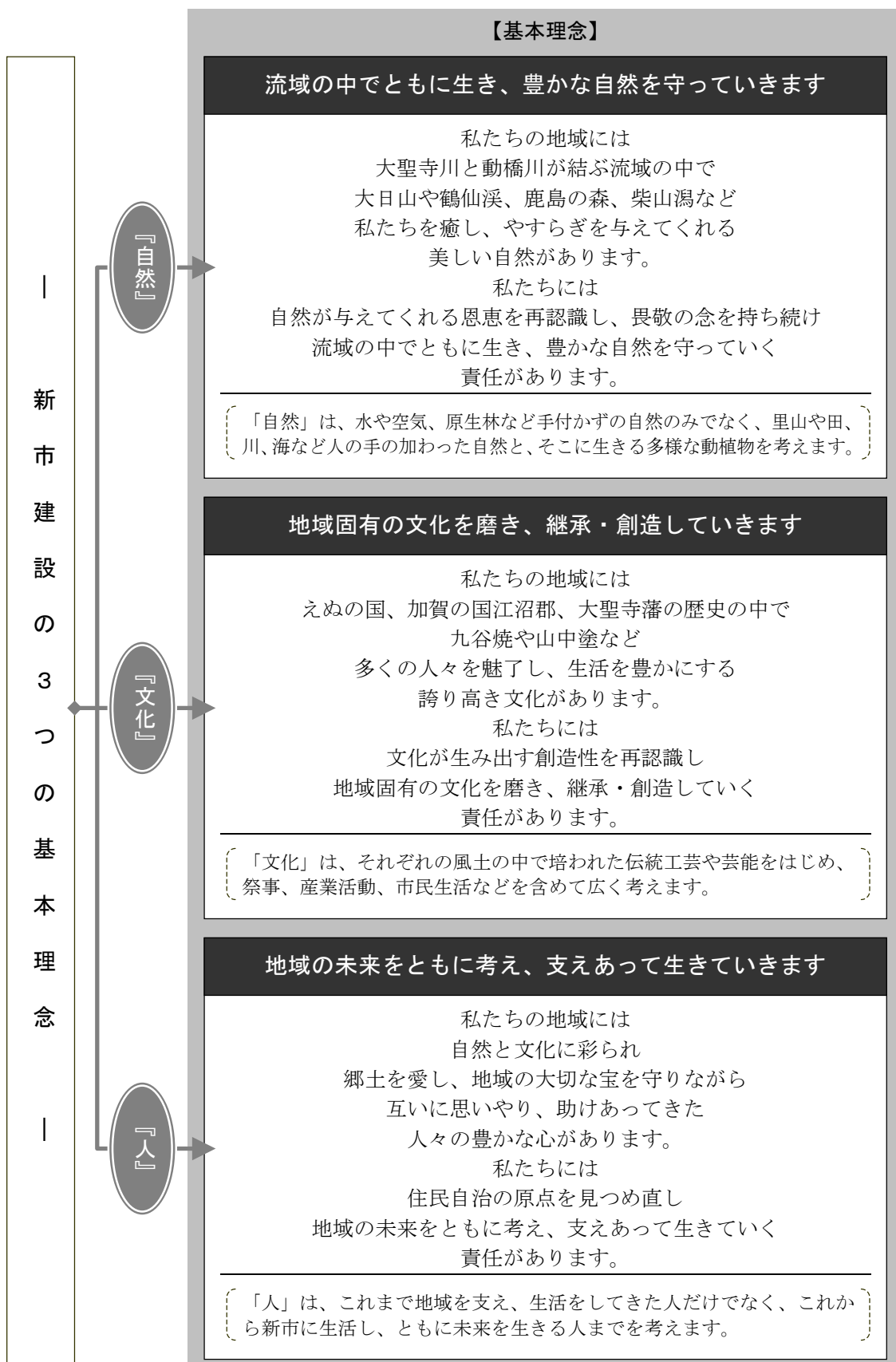
今ここに、共通の歴史の土壌を有する両市町が手を取り、一体的な自然環境および生活文化圏を形成する新市が誕生します。合併を契機として、「自然」と「文化」の大切さを見つめ直し、そこに暮らす「人」が、しっかりと足元を見つめながら考え、幸せな暮らしを実感できるまちづくりを目指します。そして、現代・次代・未来へと百年先を見据えた新しい地域づくりの取組みをスタートさせます。

■ まちづくりの基本理念の視点 ■



2) 3つの基本理念

- 「自然」「文化」「人」のあるべき姿に着目した3つの理念に基づき、新市のまちづくりを推進していきます。



3-2. 将来像

■テーマ

『大聖寺川・動橋川の流域がひとつに
私たちがつくる 水と森のふるさと』

— 大日山から加賀海岸の自然を守り、加賀・山中の伝統文化を未来に —

新市は、大日山に源を発する「大聖寺川と動橋川の流域」に開けた一体的な圏域です。この流域には、大日山や鶴仙溪、江沼平野、柴山潟、鹿島の森、加賀海岸にかけての変化に富んだ自然があり、上流から河口まで、それぞれの風土に根ざした城下町や温泉町、宿場町、農山漁村集落があります。さらに、九谷焼や山中塗、山中節、温泉の情緒、お祭りなどの伝統行事、モノづくりを支える地場産業など、「水と森」に育まれた伝統ある生活文化があります。新市は、近年失われつつある「ふるさと」の風景が凝縮された日本の縮図、文化の宝庫と言えます。

縮小する社会経済を迎える今日、かつて小さな共同体であった「まち」や「むら」に息づいた自主、自律の精神を見つめ直し、自分たちの地域に誇りをもち、自ら考え、行動するまちづくりを目指します。

そして、私たちが祖先から受け継いだ「ふるさと」を見つめ直し、新市全体の魅力を高め、地域への愛着を醸成するとともに、新市内外の活発な交流により、新市の持続可能な発展を目指します。

合併を契機として、えぬの国・加賀の国江沼郡・大聖寺藩といった共通の歴史に立ち返り、源流から河口までの流域が再び「ひとつに」結ばれます。将来像では、流域の一体化を活かしながら、それぞれの地域の個性を尊重したまちづくりを目指し、「大聖寺川・動橋川の流域がひとつに 私たちがつくる 水と森のふるさと」をテーマとして掲げます。

■ テーマの考え方 ■

- ・テーマは、基本理念に掲げた視点を踏まえつつ、以下の考え方に基づき設定しています。

大聖寺川・動橋川
の流域が
ひとつに

- ・大聖寺川・動橋川によって「ひとつに」結ばれる流域は合併の象徴であり、流域に暮らす人々の心をひとつにして、新たなまちづくりをスタートさせます。

私たちがつくる

- ・住民自治の原点に立ち返り、自分たちで誇りを持って「ふるさと」を「つくり」、隣近所での助けあいや支えあう心を育んでいくコミュニティづくりを推進します。

水と森の
ふるさと

- ・「水と森」は、自然の象徴であると同時に、多様な文化の源でもあります。美しい自然を守り、風土に根付いた新市の文化を育てることで、みんなに愛される「ふるさと」づくりを目指します。

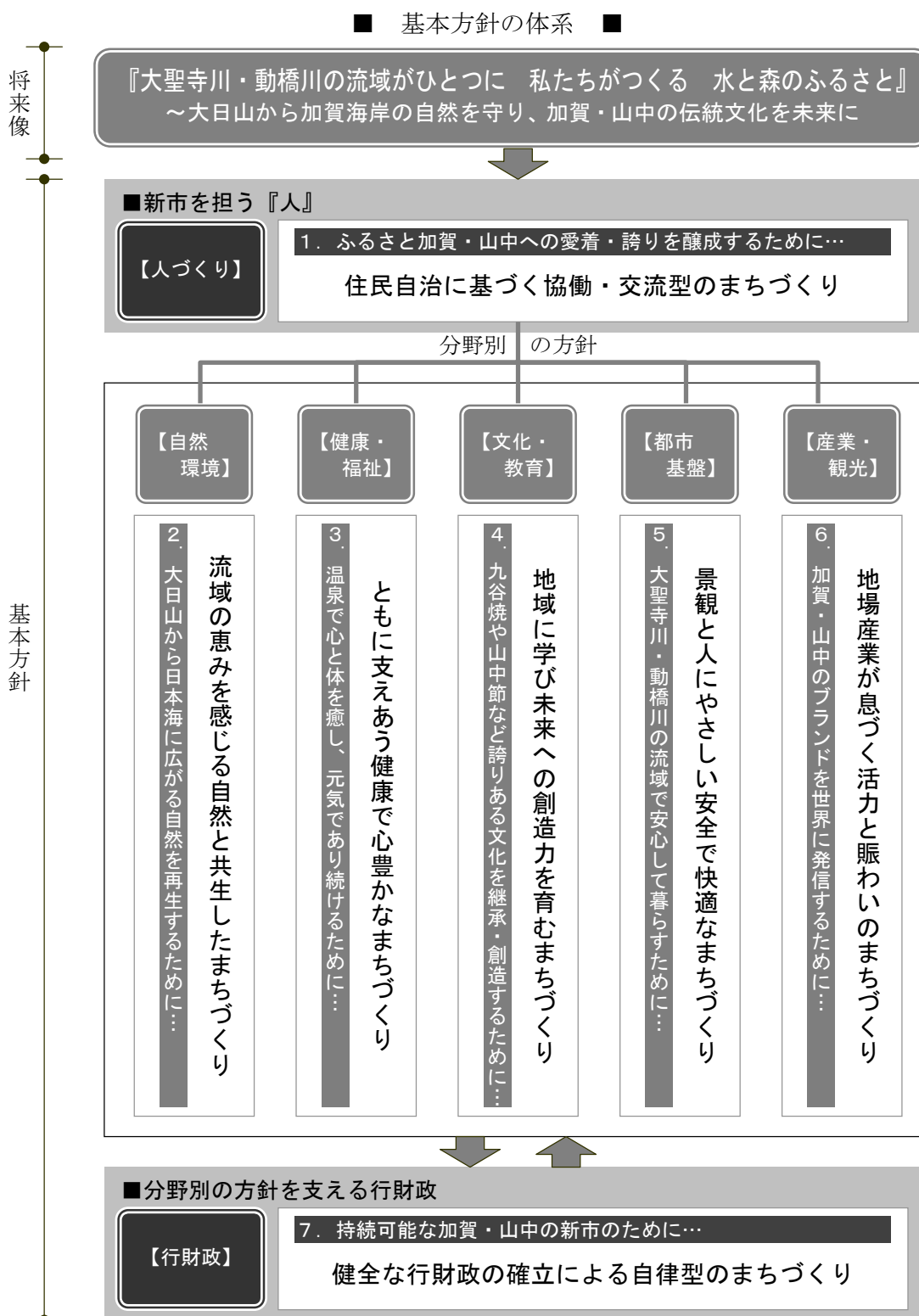
- ・サブテーマ：

合併に伴い共有する大日山系の原生林や加賀海岸の鹿島の森といった自然を守るとともに、温泉や九谷焼をはじめとする地域固有の文化を磨き創造していき、未来へと大切に継承していきます。

3-3. 基本方針

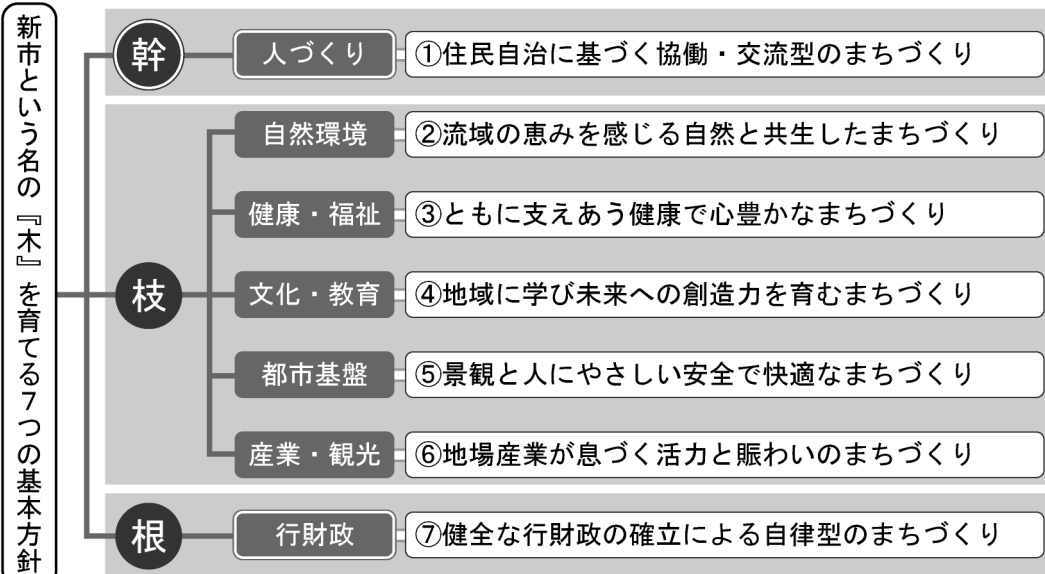
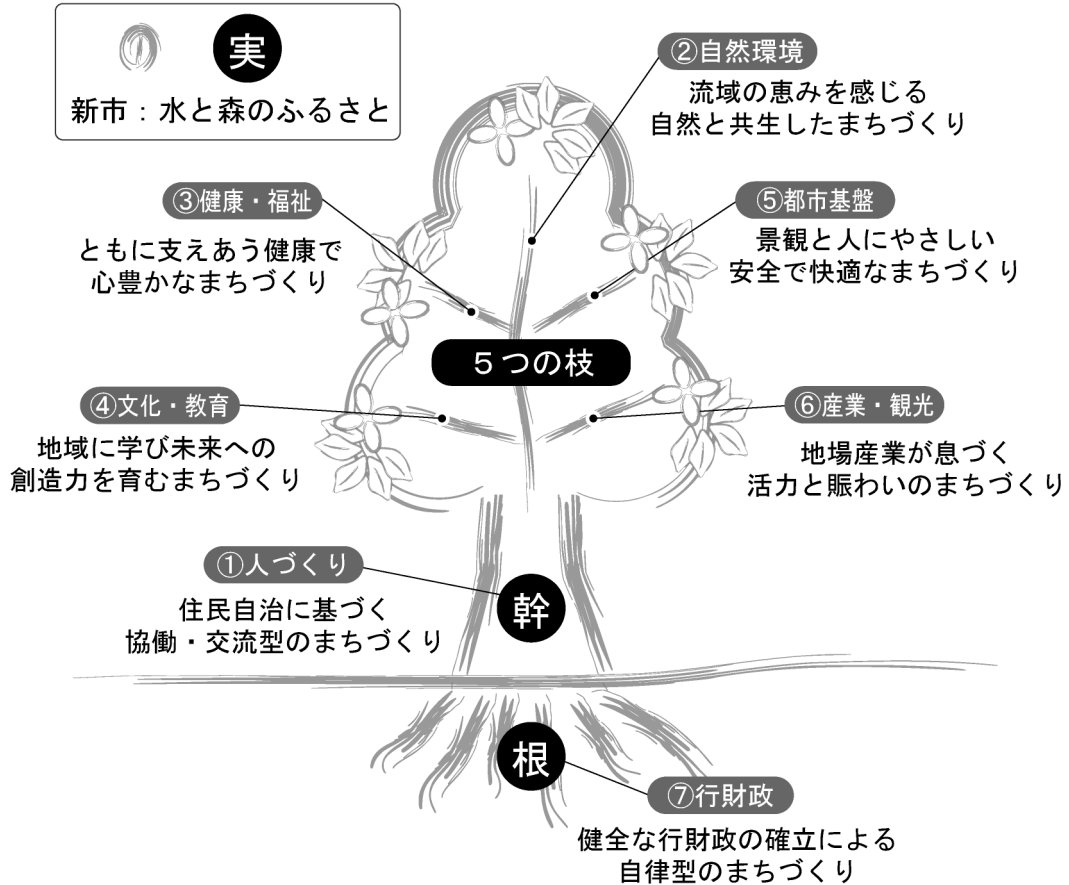
1) 基本方針の体系

- 将来像のテーマ：『大聖寺川・動橋川の流域がひとつに 私たちがつくる 水と森のふるさと ～大日山から加賀海岸の自然を守り、加賀・山中の伝統文化を未来に～』の具現化を目指し、「人づくり」を基軸としながら、以下の7つの基本方針を掲げます。



■ 基本方針の概念 ■

新市という名の『木』を育てる7つの基本方針



2) 基本方針

● 以下の7つの基本方針に基づき、新市の施策を展開していきます。

1. ふるさと加賀・山中への愛着・誇りを醸成するために…

住民自治に基づく協働・交流型のまちづくり

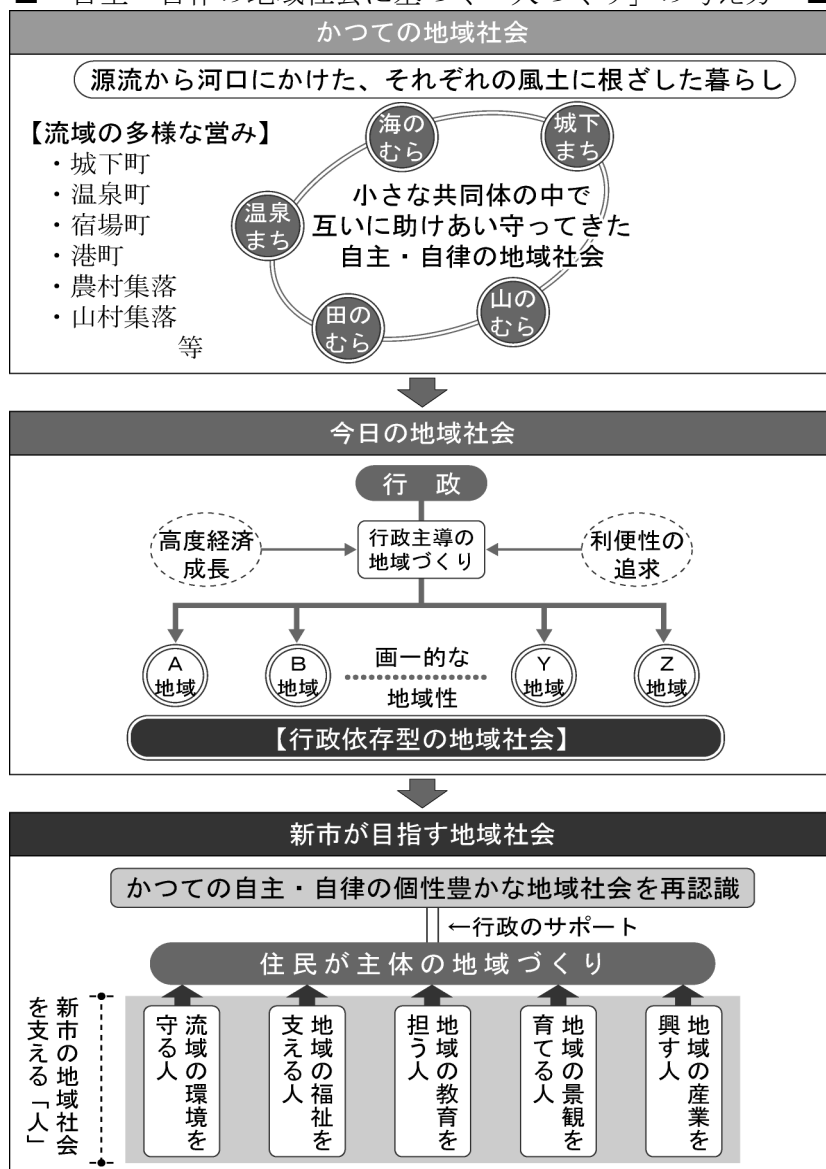
【人づくり】

私たちは、かつて小さな共同体の中で、互いに助けあい、声をかけあい「まち」や「むら」を自分たちの手で守ってきた自主・自律の精神を後世に伝える責任があります。

そこで、新市への愛着・誇りを醸成するために、住民自治の原点を見つめ直し、“自分たちができることは自分たちで”を基本に、新市の住民が積極的に地域を運営し、多様なまちづくり分野を男女がともに担い、行政が支援していく協働型のまちづくりを目指します。

分散する都市構造の中で、地域相互の連携・交流の推進など、新市の一体感を醸成するとともに、新市の魅力を国内外へと発信するため、世界規模の視点にたち、国際交流・異文化交流を促進します。

■ 自主・自律の地域社会に基づく「人づくり」の考え方 ■



2. 大日山から日本海に広がる自然を再生するために…

流域の恵みを感じる自然と共生したまちづくり

【自然環境】

私たちは、大聖寺川と動橋川の流域の自然を未来に引き継ぐため、大日山から日本海にいたる「水」と「森」の恵みとこれらの恵みによって育まれてきた流域の豊かな営みを再認識し、畏敬の念をもって一体的な自然の保全を図る責任があります。

そこで、清流に棲むゴリなどの水生生物やブナの原生林などの貴重な動植物を守り、自然生態系の再生ができるまちを目指します。錦城山などの身近な里山をはじめ、鹿島の森や鶴仙溪、柴山潟などの活用により、豊かな自然にふれあえる環境づくりに努めます。大気や水質の監視指導による公害防止や資源リサイクルなど市民が一丸となって自然と共生した循環型まちづくりを推進し、美しい自然を未来に継承していきます。

3. 温泉で心と体を癒し、元気であり続けるために…

ともに支えあう健康で心豊かなまちづくり

【健康・福祉】

私たちは、一体的な流域の中で元気に暮らすため、互いに助けあい、支えあう責任があります。少子・高齢社会の到来は、これまで以上に、地域の人々の支えを必要としています。

そこで、隣近所のつながりを大切にし、みんなで支えあう健康で心豊かなまちを目指します。医療・保健・福祉の連携や介護、子育て支援など、地域社会との協働のもとに各種福祉サービスの充実を図ります。誰もが参加できる生涯スポーツを推進し、健康を自ら守る意識を高めるとともに、山中、山代、片山津などの温泉を活用した療養の研究など、誰もが健康で自立した生活が送れるまちづくりを推進します。

4. 九谷焼や山中節など誇りある文化を継承・創造するために…

地域に学び未来への創造力を育むまちづくり

【文化・教育】

私たちは、この地にしかない九谷焼の色彩や山中節の旋律を後世に伝えていく責任があります。さらに、歴史の中に埋もれつつある地域の宝を発掘し、継承、発展させることで地域の独自性を高めていく必要があります。

そこで、市民が地域に学び、多様な文化を発見することにより、郷土への愛着・誇りを醸成し、より多くの市民が文化の語り部として、未来へと継承・創造できるまちを目指します。次代を担う人材育成に向けて、学校教育環境や家庭・学校・地域社会が一体となった教育体制の充実を図ります。ふるさとの伝統文化や芸能にふれあう郷土の歴史教育の推進などにより、風土に根付いた創造力豊かな教育を推進します。

5. 大聖寺川・動橋川の流域で安心して暮らすために…

景観と人にやさしい安全で快適なまちづくり

【都市基盤】

私たちは、山間から平野、海岸にかけた、それぞれの地域の風土に培われた心やすらぐ風景を大切にし、後世に伝えていく責任があります。また、流域の快適な暮らしを支えるために、自然と共生できる基盤づくりを進める必要があります。

そこで、それぞれの市街地や集落がもつ美しい景観を活かすとともに、「まち」のもつ機能を互いに補完できるよう、各地域を結ぶ交通体系や情報通信網など、各種ネットワークの強化に努めます。さらに、幹線道路や生活道路、上下水道、公園などの基盤整備を推進するとともに、各種施設のバリアフリー化や防災対策の強化、既存公共施設の有効活用など、人にやさしく安全で快適に暮らし続けることができる生活環境づくりを目指します。

6. 加賀・山中のブランドを世界に発信するために…

地場産業が息づく活力と賑わいのまちづくり

【産業・観光】

私たちは、先人から引き継がれた技を磨き、第1次から第3次産業にいたるまで、風土に根ざした多様な産業を後世に引き継ぐ責任があります。さらに、温泉客が訪れる観光拠点として、地域の個性を磨き、訪れる人を癒し、感動を与える空間づくりが求められます。

そこで、九谷焼や山中塗に代表される伝統・地場産業をはじめ、魚介類、米、野菜、果樹、茶の生産など、多様な地域産業を有する特性を活かし、地消地産^{※1}に基づくブランド化^{※2}の推進に努めます。一方、企業誘致の推進や異業種間交流、産学官の連携などにより、雇用の確保に努め、付加価値の高い産業の創造を目指します。

全国有数の温泉郷や独自の伝統文化をはじめ、自然や町並み、農山漁村が醸し出す風景など、豊かな地域資源を活用し、近隣市町も取り込んだ広域的な交流の拠点として、滞在型・体感型の観光振興を推進します。

※1 地消地産…一般的に「地産地消」として、「地域でとれた生産物を、地域で消費すること」の意として用いられるが、敢えて「地消地産」として、地域の需要動向を把握しながら、それに見合った生産計画をたて、安定的な生産体制の構築を目指すものである。

※2 ブランド…ある商品およびサービスを識別し、競合相手とは差別化することを意図したものであり、近年、商品のみでなく、産地としての地域や歴史・文化・伝統に裏付けられる都市のイメージ全般まで広意義で用いられる。

7. 持続可能な加賀・山中の新市のために…

健全な行財政の確立による自律型のまちづくり

【行財政】

私たちは、縮小する社会経済を見据えて、次代の人たちが、安心して暮らせるよう、堅実で健全な地域経営をしていく責任があります。

そこで、安定した行政サービスを継続するために、変革する社会構造に迅速かつ柔軟に対応できる行政運営をはじめ、健全な財政運営の確立により、将来に過度の負担を残さない足腰の強い行財政の再構築を目指します。

そのためにも、行政組織のスリム化をはじめ、効率的・効果的な事業の選別や民間活力の導入、行政の説明責任の遂行など、合併を契機とした行財政改革の推進により、自律型のまちづくりを推進します。

合併にともなう国の財政支援に対しては、新市の速やかな一体化に資するものや市民のライフライン※となる基盤整備を最優先し、将来の財政負担を充分考慮することを基本とします。

※ライフライン…現代都市における住民生活を支える施設あるいは設備をいい、交通・通信システムをはじめ、電気・ガス・水道といった供給システム、下水道・廃棄物処理等の処理施設などをさす。

3-4. 新市の将来構造

新市を形成する上で、基本となる交通体系や自然環境、土地利用など新市全体の構成を明確にするため、骨格軸やゾーンの設定により、広域的な視点にたった都市形成を推進します。

なお、ここでは、かつての「まち」や「むら」といった小さな共同体の集合体を都市と位置づけ、新市全体の将来構造を考えていきます。

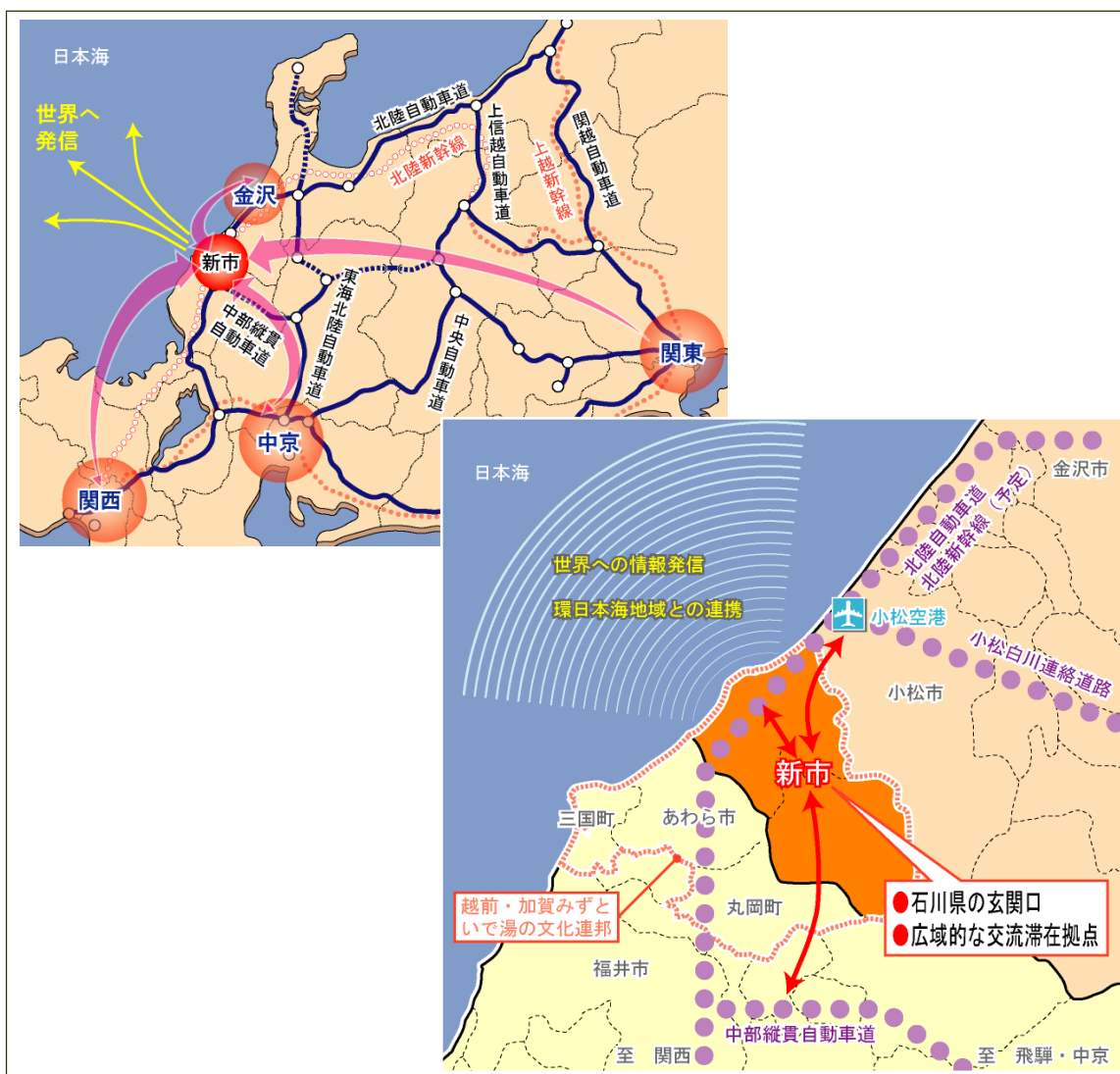
1) 広域的な位置づけ

● 広域的な交流拠点として、新市の魅力を世界へと発信していきます。

新市は、北陸自動車道や小松空港など広域的な交通利便性が高い地域であり、関西をはじめ、中京や関東からの玄関口に位置づけられます。また、平成16年4月には丸岡・山中温泉トンネルが開通し、さらに、中部縦貫自動車道の整備や北陸新幹線の整備が進められるなど、全国からのアクセス性がさらに向上するものと考えられます。

これら広域的な位置づけを踏まえ、全国有数の温泉郷をはじめ、自然や文化などの地域資源を活かし、広域的な交流拠点として、新市の魅力を世界へと発信していきます。

■ 新市の広域的な位置づけ ■



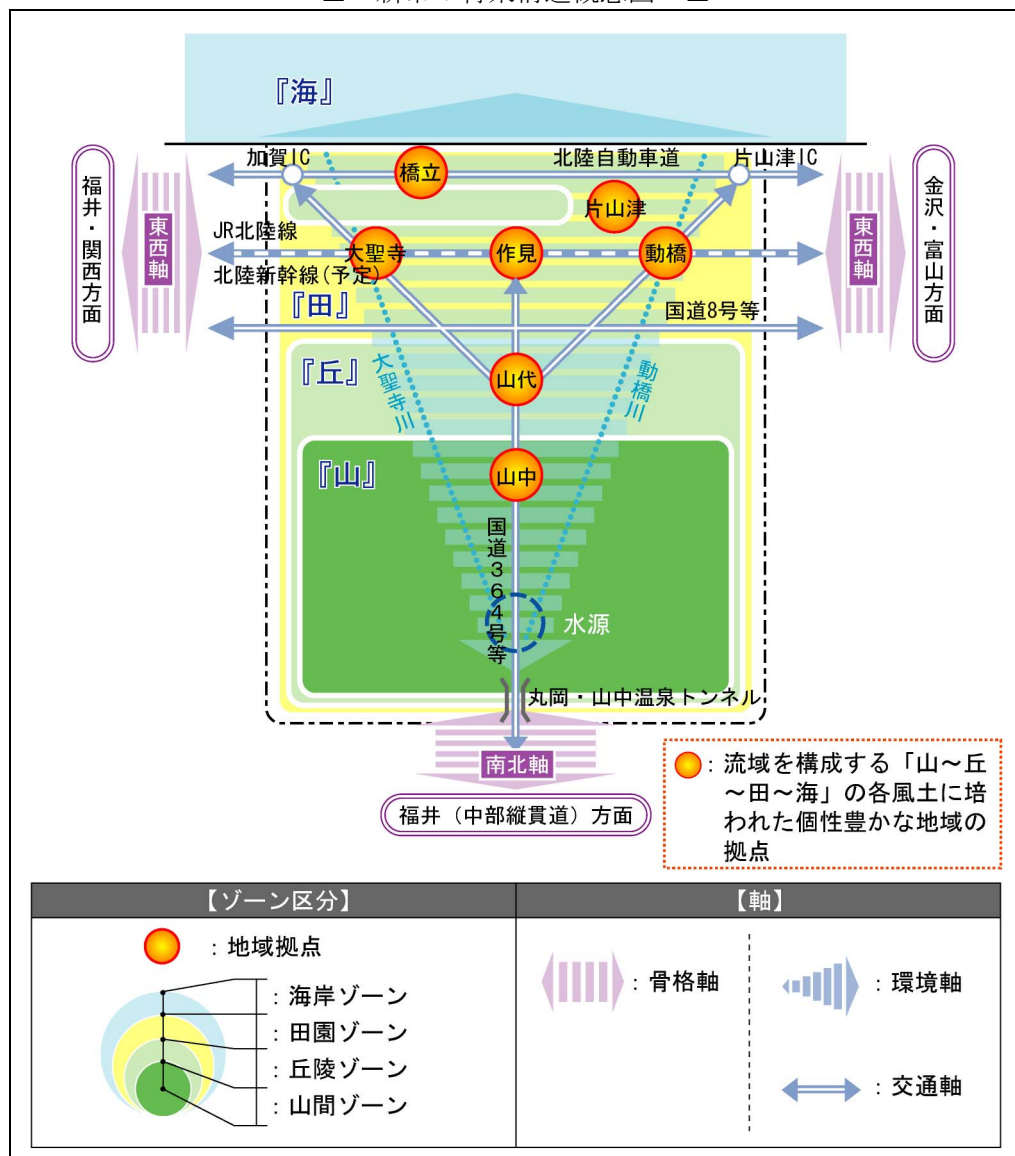
2) 新市の将来構造の概念

- 「山・丘・田・海」の流域の自然ゾーンにおいて、各々の風土に培われた個性豊かな「地域拠点」の形成を図ります。
- 日本海国土軸の中枢を担う北陸自動車道や国道8号等の東西交通軸に加え、合併を契機として、源流から河口にいたる環境軸や国道364号等の南北交通軸の設定により、東西・南北T字型の将来構造を形成します。

将来構造では、流域を構成する「山～丘～田～海」の一連の自然環境に着目し、これら了新市の将来構造の基本として位置づけ、これらの風土に培われた個性豊かな「地域拠点」の充実を図ります。

骨格軸では、日本海国土軸の中枢を担う北陸自動車道や国道8号等の東西方向軸と国道364号等の南北方向軸からなる交通軸に加えて、源流から河口にいたる流域の南北方向の環境軸を設定することにより、東西・南北T字型の将来構造を形成し、多様な交流促進や一体的な流域の環境対策などを推進します。

■ 新市の将来構造概念図 ■

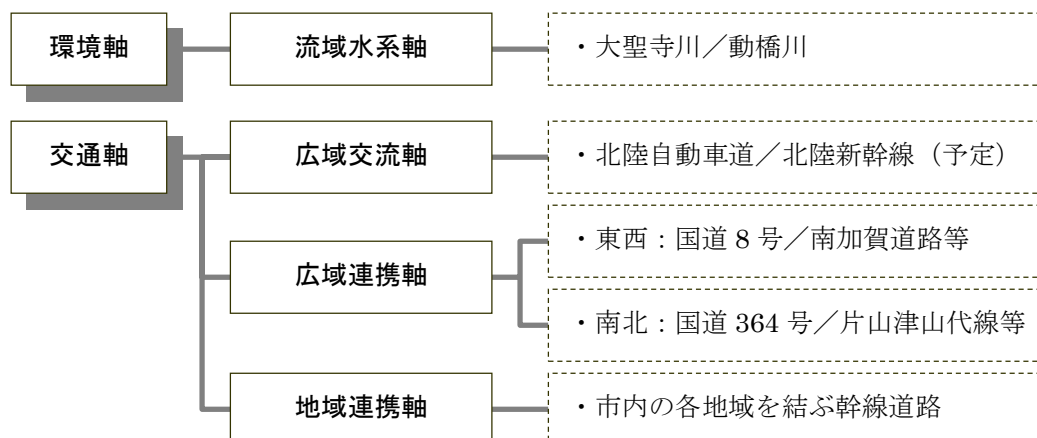


3) 新市の将来構造の方針

(1) 骨格軸の方針

- 新市の骨格軸は、人や物の流れを支える「交通軸」に加え、源流から河口にいたる「環境軸」を設定し、各々の軸の強化により、新市内外の連携・交流を推進していきます。

■ 骨格軸の体系 ■



■ 骨格軸の方針 ■

区分		方針
環境軸	流域水系軸	・大聖寺川や動橋川の水系は、源流から河口までの総合的な水質浄化をはじめ、自然と共生した河川環境の整備などにより、美しい水の流れを再生していきます。 ・水系が結ぶ自然の循環および多様な自然環境の特性を踏まえ、流域の「山～丘～田～海」にいたる一連の自然環境を一体的に保全・共生・活用していきます。
	広域交流軸	・広域交流軸は、日本海国土軸の中核を担う軸として、北陸自動車道の機能充実や北陸新幹線の整備促進を図ります。 ・あわせて、JR 駅や小松空港などの交通拠点へのアクセス強化を図ります。
交通軸	広域連携軸	・広域連携軸は、新市および周辺市町を含めた広域的な都市連携を支える軸として、海岸線に並行する国道 8 号や南加賀道路などの東西軸をはじめ、県南の新たな玄関口となる国道 364 号（丸岡・山中温泉トンネル）などの南北軸のさらなる強化を図ります。
	地域連携軸	・地域連携軸は、新市の分散する地域の構造を補完するため、各地域を相互に結ぶ幹線道路として、地域の有機的な交流・連携を図ります。

(2) ゾーンの方針

①地域拠点

- 地域拠点と周辺地区の連携を深め、全体として都市機能の充実を図ります。

地域拠点は、地域連携軸で結ばれた交通の結節点に位置する「大聖寺／山代／片山津／動橋／作見／橋立／山中」の7つの拠点とし、人口の集積する市街地として、周辺地区に不足する商業施設などの都市機能を有するものとして位置付けします。

それぞれの地域拠点は、周辺地区の都市機能を補完し、地域全体として快適な生活環境が確保できるよう、周辺地区との連携を強化する基盤整備を推進します。

また、地域拠点は、地域資源を活かしたまちづくりを進めることによって、観光客などの回遊拠点として活性化を目指します。

②山間（保全・共生）ゾーン

- 流域を潤す源としての保全・共生と中山間地域の活性化を図ります。

山間ゾーンは、流域を潤す源となる自然環境であり、適正な保全により原生林を残す豊かな自然を守り育てていきます。

また、大聖寺川上流の我谷ダムや九谷ダムによる洪水調整を図り、ダム湖や県民の森などを活用した森林レクリエーションをはじめ、農山村集落の独自の文化を活かしたグリーン・ツーリズム※の推進や漆器文化の継承・発展などにより、中山間地域の活性化を図ります。

③丘陵ゾーン

- 身近な自然体験・学習や付加価値の高い生産エリアとして活用します。

丘陵ゾーンは、生活と密接に関わる身近な自然環境であり、里山の緑の保全や散策路の整備をはじめ、自然体験・学習の場として有効に活用します。

また、梨やぶどう、林産物などの生産ゾーンとして、付加価値の高い特産品の生産や観光要素を取り入れた体験農園の展開など特色ある丘陵ゾーンを形成します。

④田園ゾーン

- 地域産業の基盤として農業振興や良好な田園風景の保全・再生に努めます。

田園ゾーンは、地域産業を支え、地消地産の理念を実現する基盤であり、営農基盤整備などの農業振興をはじめ、点在する集落居住環境の向上を図るとともに、白山や大日山系の眺望と調和する心やすらぎ田園風景の保全・再生に努めます。

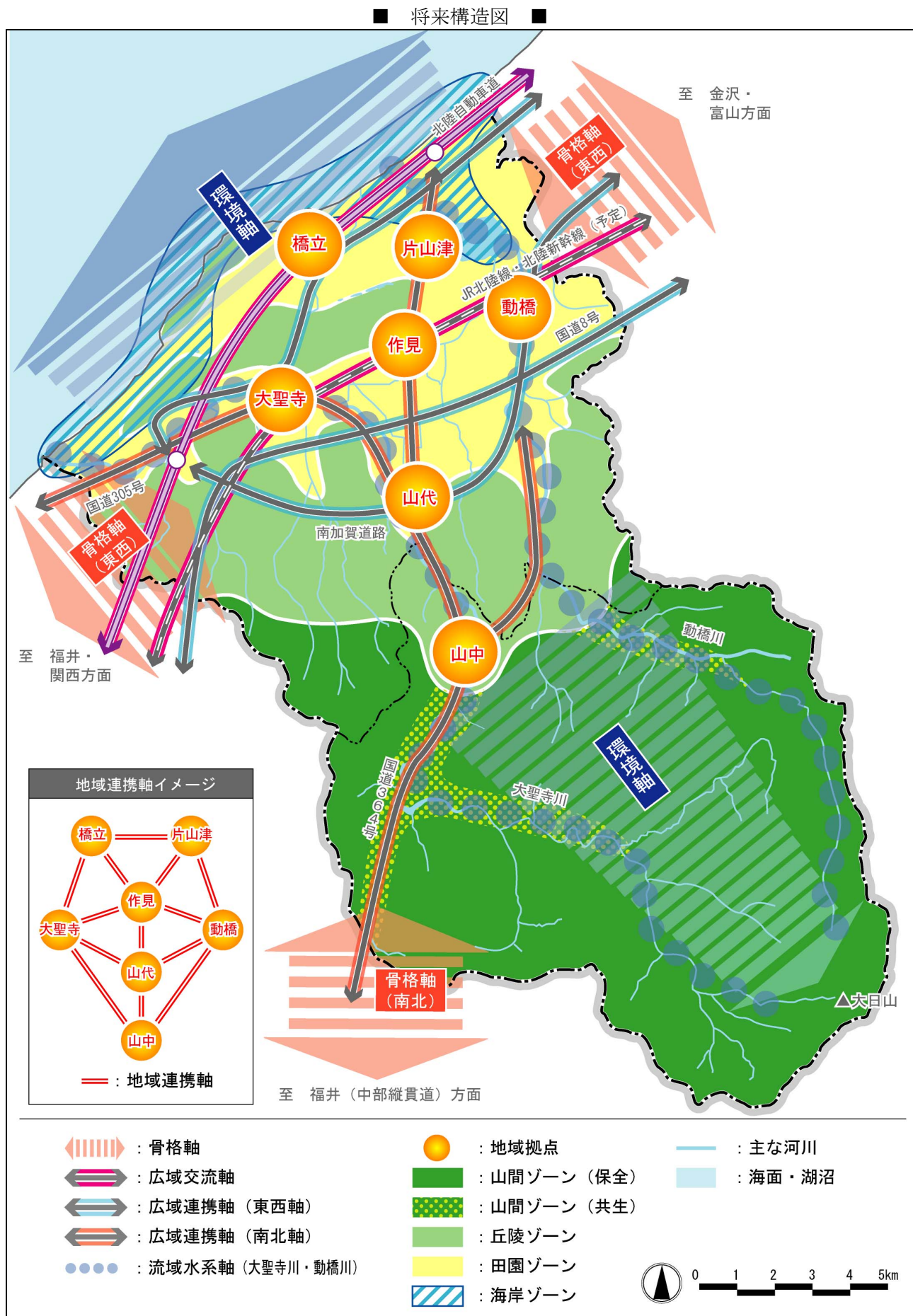
⑤海岸ゾーン

- 流域の自然をうつし出す鏡として豊かな海を守り育みます。

海岸ゾーンは、流域の自然をうつし出す鏡であり、新市のみならず日本海沿岸と連携した環境対策を促進し、海岸環境や越前加賀海岸国定公園の保全に努めます。

また、新鮮な魚介類の水揚げや海岸のレクリエーション活動の拠点として充実を図るとともに、北前船主の里の再生など有効活用にあ努めます。

※グリーン・ツーリズム…緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。



3-5. 地域別整備方針

1) 地域特性の区分設定

- 新市のコミュニティ形成の基本単位となる 20 地区区分を基本としながら、以下の 8 つの核となる地域特性区分により、各々の個性を活かしたまちづくりを推進します。

■ 地域特性の体系 ■

		※地域拠点	核となる地域特性区分							
			①歴史文化地区	②温泉文化地区	③農村集落地区	④山村集落地区	⑤漁村集落地区	⑥住宅環境地区	⑦商業集積地区	⑧工業集積地区
加賀市	大聖寺	◎	●					●	●	●
	南郷				●			●	●	●
	三谷				●	●				
	三木				●					●
	塩屋		●				●			
	山代	◎	●	●				●	●	●
	勅使		●		●					●
	東谷口				●	●				
	庄				●				●	
	片山津	◎	●	●				●	●	
	金明				●					●
	湖北				●					
	動橋	◎	●					●	●	●
	分校				●					
	作見	◎			●			●	●	
	橋立	◎	●		●		●			
山中町	温泉	◎	●	●				●	●	
	河南			●				●		●
	西谷		●	●		●				
	東谷					●				

※「地域拠点」の方針は、「新市の将来構造：ゾーンの方針」を参照

2) 地域特性別の方針

(1) 歴史文化地区

- 城下町や北前船主の里、宿場町などの歴史や文化の情を活かした環境づくり

新市は、大聖寺藩の城下町をはじめ、北前船主の里や宿場町など、今も歴史の面影を残す地区を有しています。これらの地区では、住民、地域、行政が一体となって、歴史的な資源を再認識し、橋立地区において伝統的建造物群保存地区の指定を目指すなど、歴史的町並み整備を推進していきます。さらに、各々の地区に根付く祭事や伝統・地場産業、独自の生活様式を大切に継承し、地域固有の文化を体感できる景観まちづくりの推進により、そこに暮らす人々の誇りを醸成するとともに、新市内外の人々が歴史に培われた生活文化に出会える個性豊かなまちづくりを目指します。

(2) 温泉文化地区

● 山中・山代・片山津に息づく多様な温泉文化を活かした滞在型の交流拠点づくり

新市は、合併に伴い「山中・山代・片山津」の3温泉地を有する全国有数の温泉郷となります。本地区では、独自の温泉文化を大切に継承・再生するとともに、温泉観光をはじめ、温泉療養・健康づくりや市民のコミュニティ空間など、新市の多様なまちづくり分野へ活用し、自然の恵みである温泉資源を市民が広く享受できる温泉郷づくりを展開します。

山中温泉は、風光明媚な鶴仙溪に面し、そこでは、山中塗や山中節などが今も息づき、総湯を中心とした独自の温泉文化を有する地区です。本温泉地では、滞在型の交流拠点として、山あいの自然風景と調和しながら、既存の温泉街の充実に加え、職人文化、農山村文化と連携した温泉地づくりを目指します。

山代温泉は、緑豊かな丘陵に面し、九谷焼窯跡があるほか、魯山人などの文化人が訪れ、さらに大田楽といった芸能が繰り広げられるなど、多様な文化が今も息づいています。本温泉地では、滞在型の交流拠点として、さらなる魅力向上を図り、文化の香り高い温泉地づくりを目指します。

片山津温泉は、潤いある柴山潟に面し、潟から日本海にいたる自然環境をはじめ、潟越しにみる白山など地域独自の風景が、多くの人々を魅了しています。本温泉地では、滞在型の交流拠点として、柴山潟一帯の親水性の創出や水質浄化などにより、水辺を活かした温泉地づくりを目指します。

(3) 農村集落地区

● 安全・安心な食材を産み、美しい田園風景が広がる農村のふるさとづくり

江沼平野に広がる農村集落地区では、地消地産の理念に基づき、新市の食材を支える生産エリアとして、果樹や茶など付加価値の高い特産品づくりをはじめ、環境調和型の農業の調査研究などにより、安全・安心な農産物の生産を促進し、新市の特産ブランドづくりを推進します。なお、農業生産基盤や集落居住環境の整備を推進するとともに、無秩序な開発の抑制や昔ながらの農村景観の創出などにより、懐かしいふるさとの田園風景の保全・整備に努めます。

(4) 山村集落地区

● 山村の集落景観や独自の食文化などを活かした山村のふるさとづくり

大日山系の麓に位置する山村集落地区では、緑豊かな山々を背景に自然と共生した集落地区として、どこか懐かしさを感じ、自然の恵みに癒されるふるさとづくりを推進します。なお、近年、失われつつある手間・暇かけた山村文化を再認識し、東谷地区などで受け継がれる集落景観や山村独自の食文化を活用するなど、グリーン・ツーリズムの推進により、中山間地域の活性化を図ります。

(5) 漁村集落地区

● 四季折々の新鮮な海の幸を活かした漁村のふるさとづくり

日本海に面する漁村集落地区では、新市の食文化に四季折々の新鮮な海の幸を提供する拠点として、橋立港をはじめ漁港機能の適正な維持を図るとともに、海産物のブランド化を推進します。また、北前船主の里や加佐の岬、鹿島の森などと連携しながら、海の恵みに育まれた漁村文化を再認識するとともに、素朴な港町の風情を創造していきます。

(6) 住宅環境地区

● 水や緑を身近に感じることができる安全で安心な居住環境づくり

新興住宅地をはじめとする住宅環境地区では、安全な歩行空間や公園の適正管理、下水道の整備など、身近な居住環境の充実により、流域に広がる豊かな水や緑を身近に感じながら、誰もが快適に住み続けることができるまちづくりを推進します。また、町内会等のコミュニティのまとまりを強化し、地域で互いに協力しながら、住宅地の緑化や防犯体制の強化をはじめ、まちづくり協定[※]の締結検討などにより、住民による安全・安心な居住環境づくりを推進していきます。

(7) 商業集積地区

● 地域の独自性を活かした賑わいと潤いのある商業空間づくり

加賀温泉駅前や主要幹線道路沿線の商業施設群、各地区の商店街は、商業集積地区と位置づけ、身近な商業拠点および来訪者の買物・立寄り拠点として、一層の魅力向上を促進するとともに、緑あふれる自然環境の中で潤いある商業空間づくりに努めます。なお、既存の商店街や個店の魅力アップ、イベント開催、回遊性の創出など、地元住民が主体となった商業活性化への支援により、独自性と自主性を活かした賑わいのある商業空間の形成を図ります。

(8) 工業集積地区

● 地場産業の振興や企業誘致を担う、緑豊かな自然と調和した産業拠点づくり

小塩辻工場団地や漆器団地などの一団の工場群は、工業集積地区と位置づけ、新市の産業振興を担う拠点として、伝統・地場産業の活性化や企業誘致、新産業の研究・開発などを推進します。なお、これら一団の工場群では、アクセス道路の整備など工場立地環境の整備充実に努めるとともに、工場緑化や適正な環境対策の推進などにより、周辺の住環境と調和し、緑豊かな自然に溶け込んだ潤いある産業集積地の形成を促進します。

※まちづくり協定…まちづくりにおいて、地域に即した快適な環境づくりを目指し、法律や条例にもとづきながら、住民の合意によりまちづくりのルール決める民間協定のこと

3-6. 地域自治・住民自治の方針

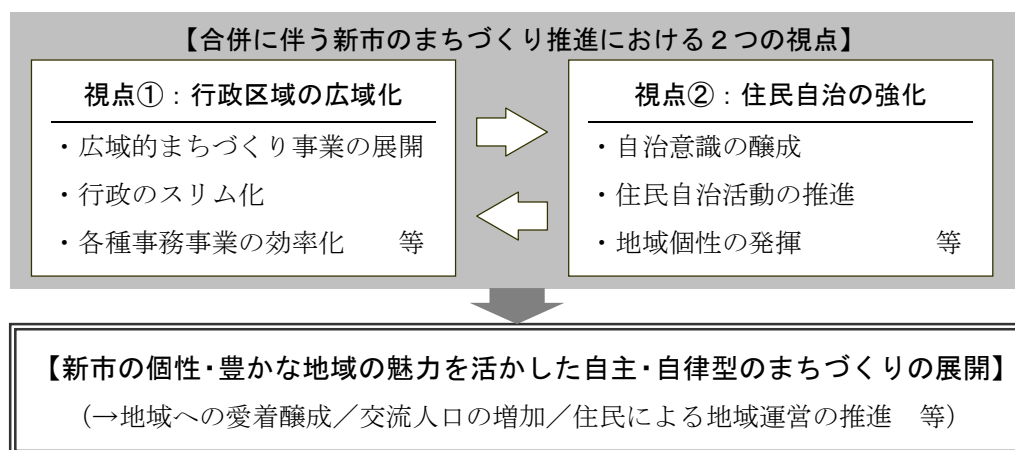
1) 地域自治・住民自治の視点

- 新市のまちづくりの推進に際しては、「①行政区域の広域化」と「②住民自治の強化」の両視点に基づき、個性豊かな地域づくりを目指します。

従来のまちづくりは、高度経済成長を背景として、利便性を追及するあまり、ややもすると全国画一的なまちづくりが進められてきました。しかし、各種都市基盤が整備され、縮小する社会経済を迎えつつある今日、住民が主体となった自治活動や個性豊かな地域を実感できるまちづくりが求められています。

新市においては、合併に伴い、行政区域が広域化する一方で、「それぞれの地域のまとまりを強化する」といった住民自治の視点にたち、城下町や温泉町、宿場町、農山漁村集落といった個性豊かな地域づくりを展開していくとともに、住民と行政との協働により、自主・自律型のまちづくりを目指します。

■ 新市のまちづくり推進に際しての視点 ■

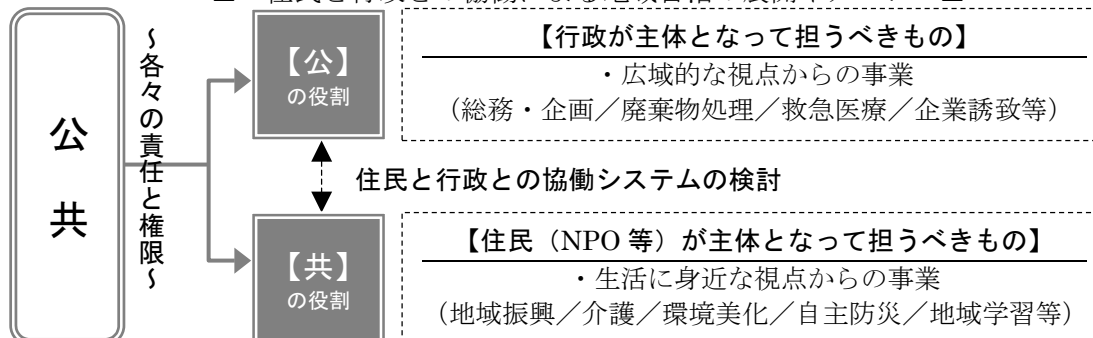


2) 地域自治・住民自治の展開方針

- 新市において、地域自治・住民自治の仕組みづくりを検討していきます。

住民自治の展開に際しては、「自分たちができることは、自分たちで」を基本に、従来、行政が行ってきた各種事務事業を、「広域的な業務」と「生活に身近な業務」とに整理することで、行政と地域（自治会・NPO 等）との協働型のまちづくりの仕組みを、新市において検討していきます。

■ 住民と行政との協働による地域自治の展開イメージ ■



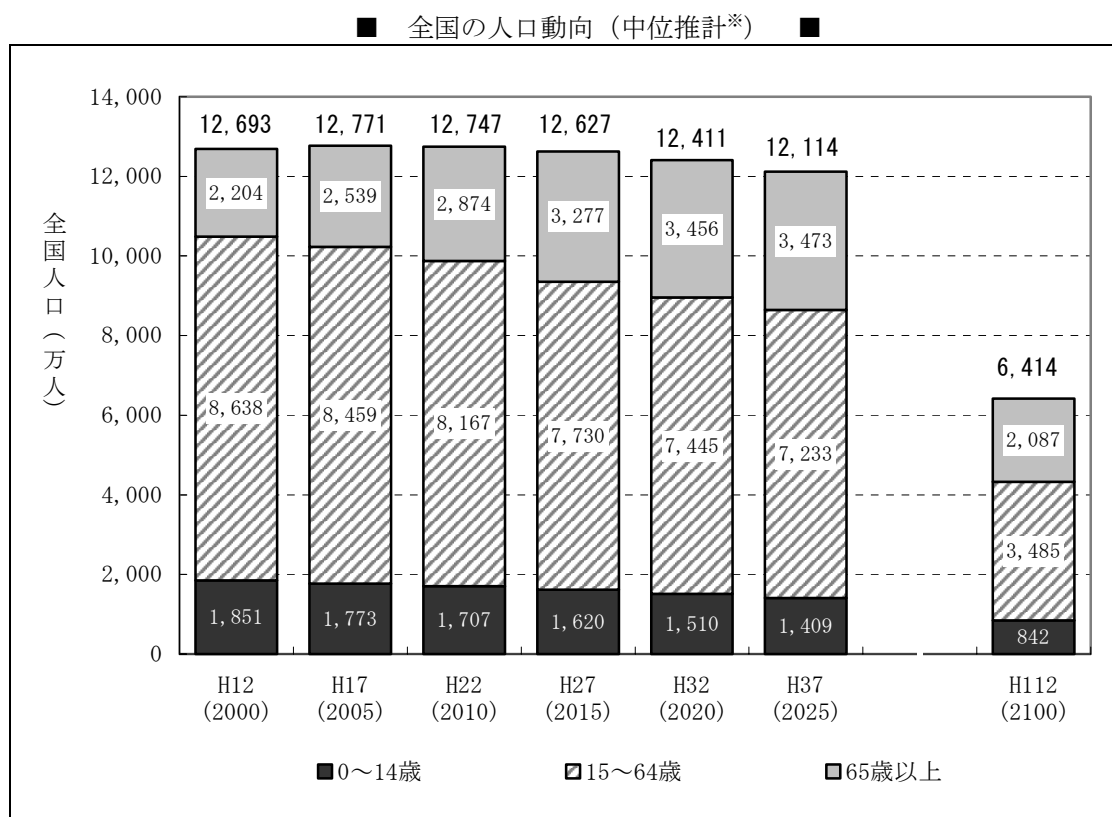
3-7. 主要な指標の設定

1) 全国の人口動向

● 全国の人口は、平成18年をピークに人口減少社会を迎えます。

全国の人口は平成18年をピークに減少に転じると推計されており、本格的な人口減少社会に突入することになります。なお、概ね100年後には、現在の人口の約半分になると考えられています。

また、階級別人口をみると、全国的に少子・高齢化が進行し、概ね10年後には全国の人口の4人に1人が高齢者となり、その後、さらに高齢社会が進行すると推計されています。



	実績	将来（推計値）						単位：万人
	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	参考：H112 (2100)	
総人口	12,693	12,771	12,747	12,627	12,411	12,114	6,414	
年少人口 (0～14歳)	14.6%	13.9%	13.4%	12.8%	12.2%	11.6%	13.1%	
生産年齢人口 (15～64歳)	68.1%	66.2%	64.1%	61.2%	60.0%	59.7%	54.3%	
老年人口 (65歳以上)	17.4%	19.9%	22.5%	26.0%	27.8%	28.7%	32.5%	

資料：国立社会保障・人口問題研究所推計

※中位推計…将来人口推計に際して、出生率の将来については不確定要素が大きいため、「中位、高位、低位」の3つの仮定を設け推計している。「中位推計」は、中間の将来出生率を用いた推計となる。

2) 新市の将来人口

(1) 総人口

- 将来人口は 71,000 人、世帯数 26,800 世帯（2.65 人/世帯）と設定します。
 なお、重点プロジェクトなど合併を契機とした新たなまちづくりの推進により、人口の流出を抑制し、新たな流入人口の増加や人口の定着を目指します。

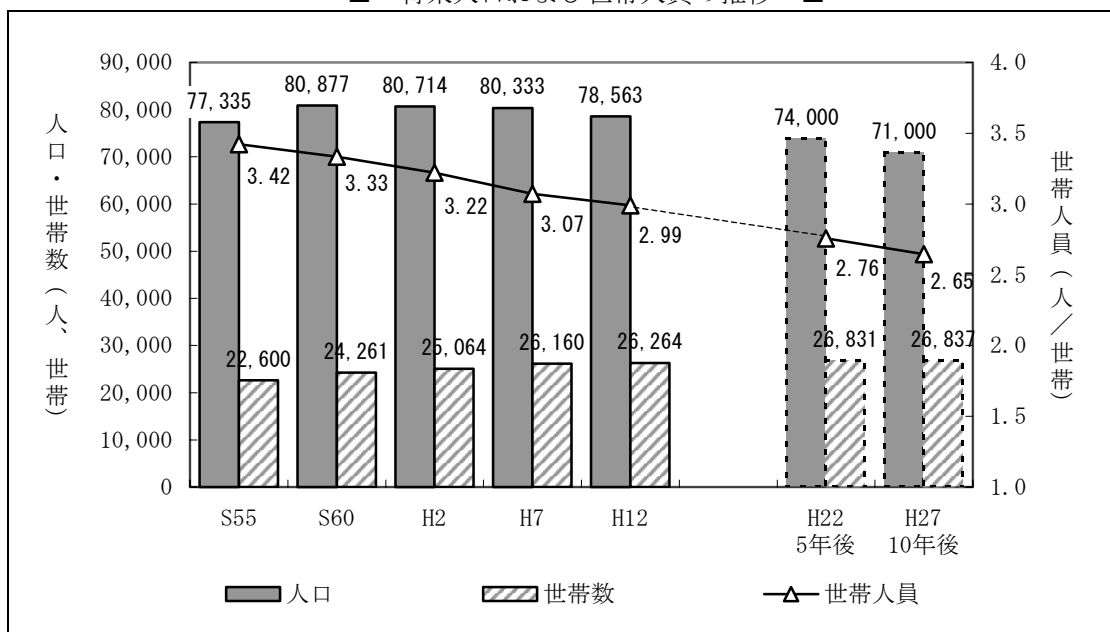
新市の人口は、これまで微増から横這いで推移していましたが、既成市街地や山間部における人口流出をはじめ、少子化の進行などにより、昭和 60 年をピークに総人口は減少に転じています。

全国でも、平成 18 年を境に人口減少へ転じると推計されており、従来の成長型社会からの発想の転換が求められます。

これらの動向を踏まえながら、新市では、今後、到来するであろう縮小型の社会経済を現実的な問題として受け止め、過度の開発等を控え、現在の居住環境や福祉の充実などにより、快適に暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

新市の将来人口は、上記の考え方にに基づき、コーホート要因法※1の推計結果を踏まえ、平成 27 年において 71,000 人と設定します。また、世帯数は、過去の推移を踏まえて推計し、約 26,800 世帯、2.65 人/世帯を見込みます。

■ 将来人口および世帯人員の推移 ■



	実績 (国勢調査)					将来 (推計値)	
	S55	S60	H2	H7	H12	H22	H27
総人口	77,335	80,877	80,714	80,333	78,563	74,000	71,000
世帯数	22,600	24,261	25,064	26,160	26,264	26,831	26,837
世帯人員	3.42	3.33	3.22	3.07	2.99	2.76	2.65

※: 総人口は、H7～12 年を基準年としたコーホート要因法開放型をもとに設定 (次頁参照)

※: 世帯人員は、過去 5 年間の実績値のトレンド推計※2 より算出

※1. コーホート要因法…一般的に、将来人口の推計に用いられる推計法であり、ある基準年の男女別・年齢別の人口をもとに、女子の年齢別出生率、男女別・年齢別生存および人口移動の割合を考慮して、将来の男女別・年齢別の人口を推計する方法。

※2. トレンド推計……過去のデータの変化に基づき、関数式を用いて将来の見通しを推計する方法。

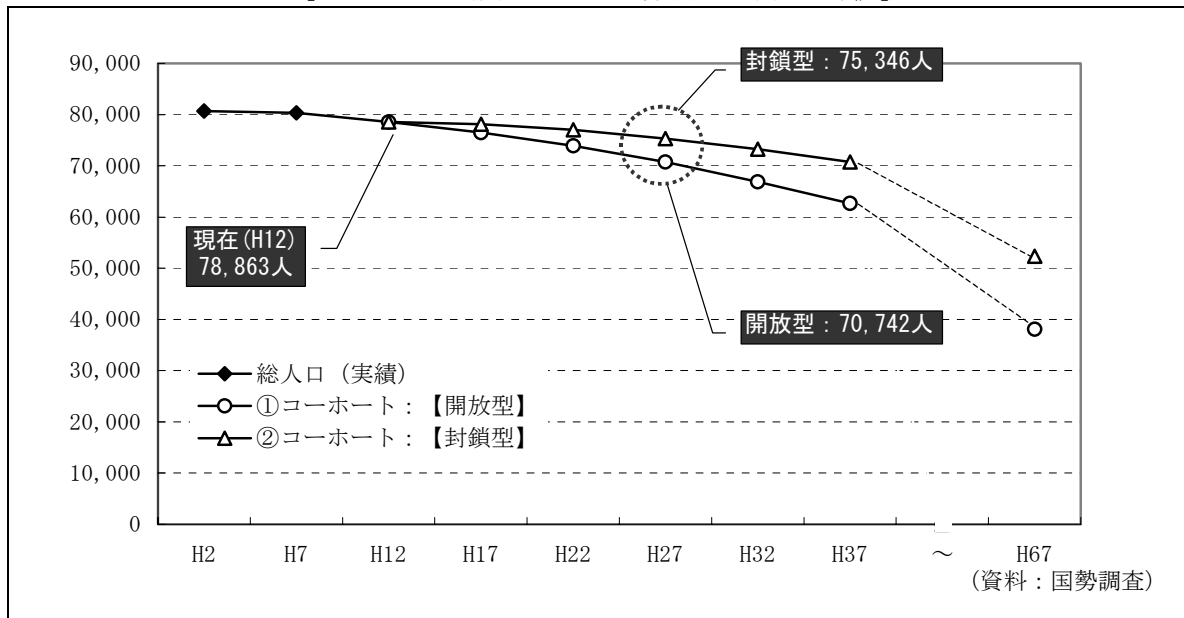
■ コーホート要因法による将来人口の推計参考値 ■

○コーホート要因法の開放型、封鎖型をベースに下記の推計を行い、将来目標人口の設定における参考値とします。

【コーホート要因法による将来推計の条件設定】

項目	推計条件
基準年・調査	・H7 および H12 年国勢調査の 5 歳階級別人口実績を用い、H17 年より 5 年毎に H37 年までの推計値を算出（参考値として 50 年後（H67）を推計） ・年齢不詳人口は、各 5 歳階級の割合で按分 ・両市町個別に将来推計値を算定し推計結果を合算
要因法係数	・「生残率」「出生率」は、男女別 5 歳階級毎に将来推計値を採用（資料：「H14 国立社会保障・人口問題研究所」推計値） ・「移動率」は、H7～H12 年の国勢調査における人口実績より、生残期待人口との差より移動数を算出（※H37 以降の出生率および移動率は、H37 年値を固定し推計）
推計パターン	・「開放型」「封鎖型」をもとに下記の推計を行い参考値とします ①「開放型」…H7～H12 の人口推移実績をもとに、現在の転出入の人口移動および出生・生残傾向が、将来的に継続した場合の推計値 ②「封鎖型」…新たな転出入は考慮せず、現在の居住人口をベースに出生・生残傾向のみを踏まえた推計値

【コーホート要因法に基づく将来人口推計参考値】



	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H32	H37	～	H67	備考
総人口（実績）	80,714	80,333	78,563								
①コーホート：【開放型】			78,563	76,502	73,946	70,742	66,881	62,665	～	38,118	
②コーホート：【封鎖型】			78,563	78,126	77,015	75,346	73,245	70,748	～	52,351	

○上記の推計によると、概ね 10 年後の将来人口（H27）は、最大値：推計②で約 75,000 人（年間 270 人減ペース）、最小値：推計①で約 71,000 人（年間 530 人減ペース）と推計されます。

(2) 階級別人口

- 少子・高齢社会の到来を現実的に捉え、年少人口：約 9,500 人（13.3%）、生産年齢人口：約 39,000 人（55.0%）、老年人口：約 22,500 人（31.7%）を見込みます。

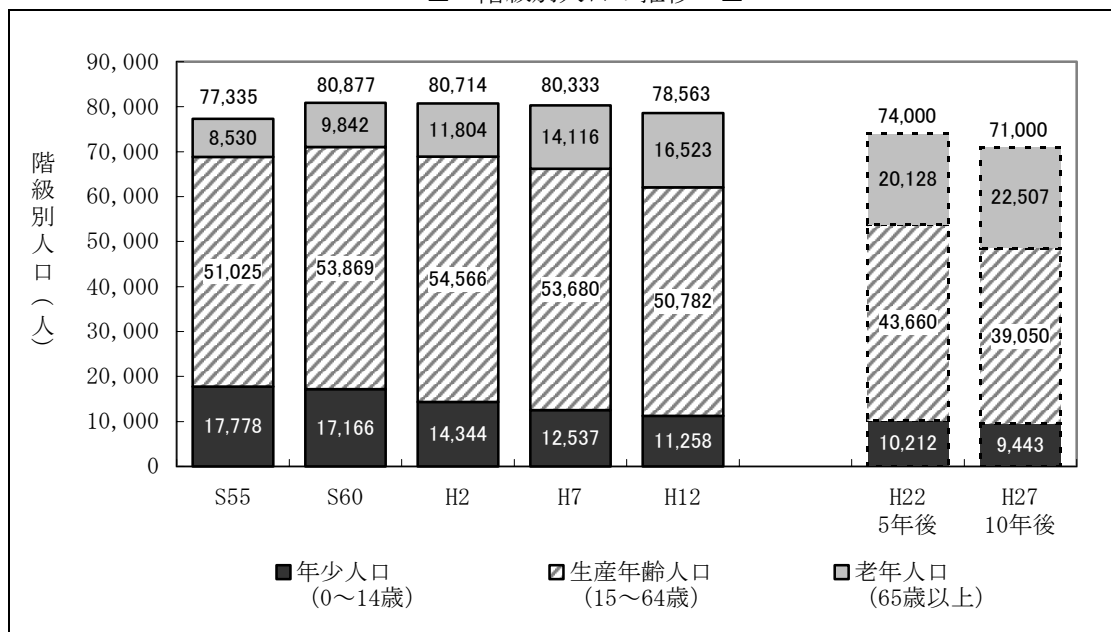
新市の年齢構成は、全国的な傾向と同様に、少子・高齢化が進行しており、中でも老年人口比率は 20 年前の 2 倍程度に増加し、5 人に 1 人が高齢者（65 歳以上）となっています。

全国的にも、これら少子・高齢化傾向は進行すると推計されており、概ね 10 年後には 4 人に 1 人が高齢者となり、その後も長期的に少子・高齢化が続くものと考えられます。

新市では、これら本格的な少子・高齢社会の到来を現実的に捉え、市民が互いに支えあう高齢者福祉や子育て支援の充実など、適正な少子・高齢化対策を推進し、今後の人口構造の変化に対応していくものとします。

新市の階級別人口は、先のコーホート要因法による推計に基づき、平成 27 年において、年少人口：約 9,500 人（13.3%）、生産年齢人口：約 39,000 人（55.0%）、老年人口：約 22,500 人（31.7%）を見込みます。

■ 階級別人口の推移 ■



	実績 (国勢調査)					将来 (推計値)	
	S55	S60	H2	H7	H12	H22	H27
年少人口 (0～14歳)	23.0%	21.2%	17.8%	15.6%	14.3%	13.8%	13.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	66.0%	66.6%	67.6%	66.8%	64.6%	59.0%	55.0%
老年人口 (65歳以上)	11.0%	12.2%	14.6%	17.6%	21.0%	27.2%	31.7%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*:階級別人口は、H7～12 年を基準年としたコーホート要因法（開放型）をもとに設定

(3) 産業別就業人口

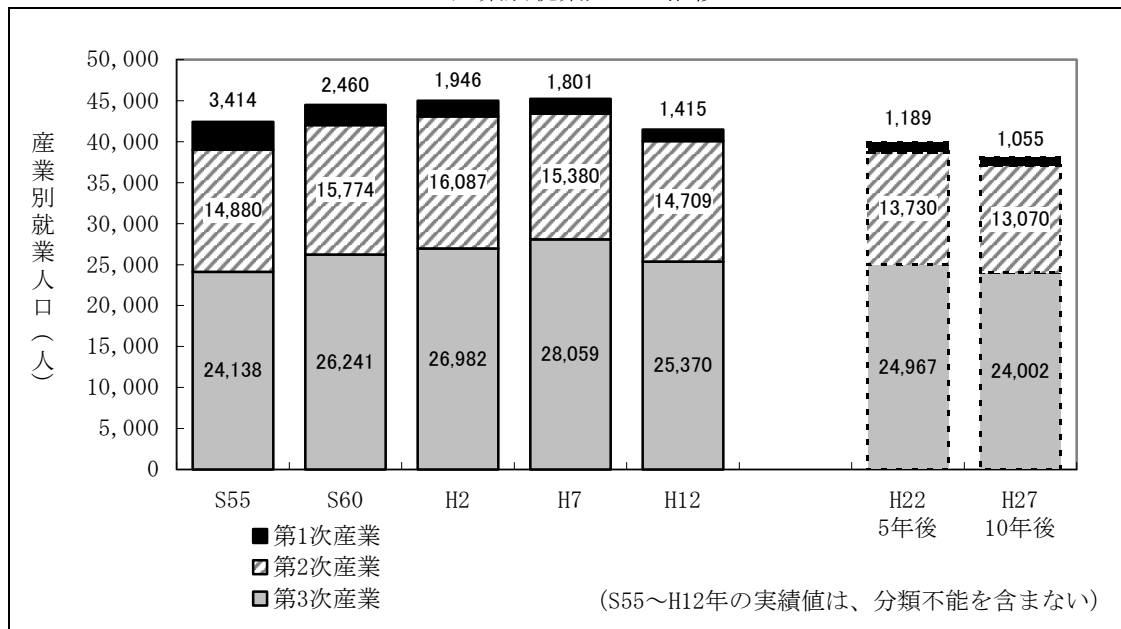
- 就業人口は約 38,100 人を見込み、バランスのとれた産業構造の形成を目指します。

新市の産業就業人口は、平成7年までは微増傾向であったものの、人口推移と同様に平成12年には減少に転じています。

新市の就業人口は、人口減少社会が到来する中で、安定した雇用と市民所得を目指し、企業誘致の推進やシルバー人材の雇用促進などにより、就業人口比率*の緩やかな回復を見込み、平成27年において約38,100人を見込みます。

また、産業別就業人口は、地域性を活かしたバランスのとれた産業構造の形成を目指して、第1次産業：約1,050人（2.8%）、第2次産業：約13,050人（34.3%）、第3次産業：約24,000人（62.9%）を見込みます。

■ 産業別就業人口の推移 ■



		実績（国勢調査）					将来（推計値）	
		S55	S60	H2	H7	H12	H22	H27
総人口		77,335	80,877	80,714	80,333	78,563	74,000	71,000
就業人口		42,447	44,484	45,038	45,282	41,577	39,886	38,127
就業人口比率		54.9%	55.0%	55.8%	56.4%	52.9%	53.9%	53.7%
産業別就業比率	第1次産業	8.0%	5.5%	4.3%	4.0%	3.4%	3.0%	2.8%
	第2次産業	35.1%	35.5%	35.7%	34.0%	35.4%	34.4%	34.3%
	第3次産業	56.9%	59.0%	59.9%	62.0%	61.1%	62.6%	62.9%
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

*:就業人口は、総人口に対する就業人口比率のトレンド推計より算出したものに、目標年次の将来人口を乗じて算出

*:産業別就業人口は、第1～3次産業別の就業人口のトレンド推計より算出した推計値をもとに、将来就業人口に按分して算出

※就業人口比率…総人口に占める就業人口の割合。

